

登録及び狂犬病予防注射日程

地区	日	時間	会場
◆輝北地区	6月10日(火)	9:30 ~ 9:55	岡泉公民館
		10:05 ~ 10:35	浜田海水浴場駐車場
		10:45 ~ 11:20	高須地区学習センター
		11:30 ~ 11:50	天神構造改善センター
	6月11日(水)	9:30 ~ 9:50	新栄町自治公民館
		10:05 ~ 10:30	新生町公民館
		10:45 ~ 11:05	西原3丁目公民館
		11:20 ~ 11:50	西原4丁目公民館
	6月12日(木)	9:30 ~ 10:00	保健相談センター
		10:10 ~ 10:40	上谷公民館
		10:50 ~ 11:10	西原1丁目スミレ公園
		11:20 ~ 11:50	西原2丁目西公民館
6月13日(金)	9:30 ~ 10:05	野里町集落センター	
	10:15 ~ 10:45	下堀町公民館	
	11:00 ~ 11:15	星塚敬愛園車庫前	
	11:25 ~ 11:50	萩塚町集落センター	
6月17日(火)	9:30 ~ 9:55	名貴町集落センター	
	10:05 ~ 10:35	田崎地区学習センター	
	10:45 ~ 11:25	上田崎コミュニティーセンター	
	11:35 ~ 11:50	田崎公民館	
6月18日(水)	9:30 ~ 10:00	白崎町公民館	
	10:10 ~ 10:45	寿5丁目公民館	
	10:55 ~ 11:15	寿7丁目公民館	
	11:25 ~ 11:50	寿8丁目公民館	
6月19日(木)	9:30 ~ 9:55	礼元1丁目公民館	
	10:05 ~ 10:35	礼元2丁目公民館	
	10:45 ~ 11:10	旭原公民館	
	11:20 ~ 11:50	東原研修館	
◆申良地区	5月14日(水)	9:30 ~ 10:00	細山田分館
		10:05 ~ 10:20	東新町公民館
		10:30 ~ 10:45	立小野公民館
		10:55 ~ 11:05	生栗須公民館
5月15日(木)	9:30 ~ 9:40	共栄公民館	
	9:50 ~ 10:10	中山公民館	
	10:20 ~ 11:05	十三塚公民館	
	11:20 ~ 11:50	富ヶ尾公民館	
5月16日(金)	9:30 ~ 10:05	申良総合支所	
	10:15 ~ 10:40	岡崎西公民館	
	10:50 ~ 11:10	岡崎上公民館	
	11:20 ~ 11:50	緑ヶ丘公民館	
◆吾平地区	5月20日(火)	9:30 ~ 9:50	赤野公民館
		10:05 ~ 10:30	鶴峰中地区ふれあいセンター
		10:45 ~ 11:10	東大牟礼墓地広場
		11:25 ~ 11:50	中央西地区ふれあいセンター
5月21日(水)	9:30 ~ 9:55	持田公民館	
	10:05 ~ 10:20	寺ヶ迫公民館	
	10:30 ~ 10:45	寒水公民館	
	10:55 ~ 11:15	中央麓地区ふれあいセンター	
5月22日(木)	9:30 ~ 9:45	神野地区ふれあいセンター	
	9:55 ~ 10:10	荷掛公民館	
	10:20 ~ 10:40	黒羽子公民館	
	10:50 ~ 11:15	鶴峰東地区ふれあいセンター	
◆鹿屋地区	6月3日(火)	9:30 ~ 9:50	吉ヶ別府公民館
		10:05 ~ 10:25	重田公民館
		10:45 ~ 11:00	柏木多目的集会所
		11:20 ~ 11:50	高隈地区交流促進センター
6月4日(水)	9:30 ~ 10:00	上祓川町集落センター	
	10:10 ~ 10:35	祓川町集落センター	
	10:45 ~ 11:15	西祓川町集落センター	
	11:25 ~ 11:50	下祓川町集落センター	
6月5日(木)	9:30 ~ 9:50	白水町公民館	
	10:10 ~ 10:30	小薄公民館	
	10:50 ~ 11:10	花里公民館	
	11:30 ~ 11:50	根木原公民館	
6月6日(金)	9:30 ~ 10:05	横山集落センター	
	10:15 ~ 10:45	大始良出張所	
	10:55 ~ 11:20	大始良西ふれあい公民館	
	11:30 ~ 11:50	大始良東集落センター	

愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

市では、「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を次ページの日程で行います。生後91日以上の犬を飼っている人は、都合の良い時間に会場で受けさせていただきます。

「犬の登録」と年一回の「狂犬病予防注射」を愛犬に受けさせることは、飼い主の義務です。

市が委託している動物病院でも「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】市生活環境課 0994-311115

会場に行くときは

- 持参するもの
 - 初めて登録する犬
 - 6,400円(犬の登録料及び予防注射代)
 - 登録が済んでいる犬
- ※ 通知書は、登録をしている場合のみ送付します。
- 注意事項
 - 次の犬は、動物病院に相談したうえで、予防注射を受けさせていただきます。
 - 注射の日に制御できる人がいない犬
 - 慢性的病気を持っている犬
 - 最近、治療や予防などの処置を受けた犬
 - 興奮しやすい性格の犬
 - 妊娠又は発情などで普段と違う状態にある犬

次の時は届出が必要です

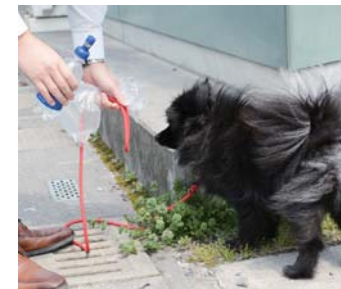
- 飼犬が死亡したとき
- 飼主等を変更したとき
- 鹿屋市内に転入したとき
- 鹿屋市外に転出したとき
- ※ 転居先の市町村にて手続きを行ってください。
- 犬の鑑札や狂犬病予防注射済票を失くしたとき

「犬の登録」や「狂犬病予防注射」を受けたいと…

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により20万円以下の罰金が科せられることがあります。

犬と共生するためにマナーを守りましょう

①犬を散歩させるときは、ビニール袋等を持ってフンを持ち帰りましょう。



②犬を散歩させるときは、リードをつけて放さないようにしましょう。



③飼い犬が逃げるおそれがないように、また、人に危害を与えたりしないように首輪等を付けて、放し飼いはやめましょう。



④周囲の人のためにも、犬のためにも飼育場所は常に清潔に保ちましょう。

